

使用前検査申請書の変更について

原 発 本 第 185 号
令 和 2 年 10 月 | 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

令和2年3月19日付け原発本第225号をもって提出しました川内原子力発電所第2号機使用前検査申請書の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書

川内原子力発電所第2号機

使用前検査申請書

原発本第225号（令和2年3月19日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	川内原子力発電所第2号機 原子炉本体、原子炉冷却系統施設及び計測制御系統施設の修理の工事 (変更前)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 令和2年 4月 21日 至 令和2年 7月 14日 場所 川内原子力発電所
		工事の工程 発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時（四号） 期日 自 令和3年 1月 10日 至 令和3年 1月 11日 場所 川内原子力発電所
		工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 令和3年 2月 22日 至 令和3年 2月 23日 場所 川内原子力発電所
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和3年 2月 23日

変更の内容	(変更後)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 令和2年 5月 11日 至 令和2年 7月 14日 場所 川内原子力発電所
		工事の工程 発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時（四号） 期日 自 令和2年 12月 9日 至 令和2年 12月 10日 場所 川内原子力発電所
		工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 令和3年 1月 21日 至 令和3年 1月 22日 場所 川内原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和3年 1月 22日	
変更の理由	川内原子力発電所第2号機第24回定期事業者検査の工程を見直したことに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。	

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。
2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

